

プール学院大学学則

(平成25年4月1日改正施行)

プール学院大学学則

第1章 総 則

第1節 目的及び自己評価等

(目的)

- 第1条 プール学院大学(以下「本学」という。)は、国際文化学部を有し、キリスト教の精神に基づいた神への畏敬と人間の尊厳を理念とし、社会の要請に応え学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、民主的教養と国際的理解を有し、世界の市民として人類の福祉と人間文化の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。国際文化学部は、教養学科及び子ども教育学科の2学科からなる。
- 2 教養学科は、専門分野を横断する柔軟な思考力や、自己のキャリア形成を実現するための実践力を養い、さまざまな職業分野における協働の実践を通じて地域に貢献する人材の育成を目的とする。
- 3 子ども教育学科は、子どもが文化を継承し新たな文化の担い手になるための働きかけである教育という営みについて、専門的に教育研究することを通じ、社会に有為な実践力のある人材育成を行うことを目的とする。

(教育内容等の改善)

- 第1条の2 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織を設け、研修及び研究を実施する。
- 2 前項の組織については、別に定める。

(自己評価等)

- 第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 第1項の点検及び評価の結果について、本学職員以外の者による検証を行うものとする。
- 3 第1項の点検及び評価の項目並びに実施体制については、別に定める。

第2節 組 織

(学部)

- 第3条 本学に、国際文化学部を置く。
- 2 国際文化学部置く学科及び収容定員等は次のとおりとする。
- | (学科) | (入学定員) | (3年次編入学定員) | (収容定員) |
|---------|--------|------------|--------|
| 教養学科 | 120人 | 30人 | 540人 |
| 子ども教育学科 | 80人 | 10人 | 340人 |

(図書館)

- 第4条 本学に、図書館を置く。
- 2 図書館に関する必要な事項は、別に定める。

(附属施設)

- 第5条 本学に、附属して研究所及びセンターを置くことができる。
- 2 研究所及びセンターの設置については、別に定める。

(教務部、学生部及び事務局)

- 第6条 本学に教務部、学生部及び事務局を置く。
- 2 教務部、学生部及び事務局に関する必要な事項は、別に定める。

第3節 職員組織

(職員)

第7条 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員を置く。

(学部長等)

第8条 本学に学部長、学科長、図書館長、教務部長、学生部長及び事務局長を置く。

第4節 教授会

(教授会)

第9条 本学に教授会を置く。

第10条 教授会は、学長、副学長および専任の教授をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めるときは、専任の准教授、講師、助教、助手を加えることができる。

3 教授会に関する必要事項は、別に定める。

(教授会の審議事項)

第11条 教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 学生の入学及び卒業の認定に関する事項
- (5) 学生の休学、復学、留学、転学、退学及び除籍に関する事項
- (6) 学生の厚生補導に関する事項
- (7) 学生の賞罰に関する事項
- (8) その他、教育研究上必要な事項

第5節 学年、学期および休業日

(学年)

第12条 本学の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第13条 学年を2学期に分け、第1学期及び第2学期とする。

(休業日)

第14条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (3) 学院創立記念日 6月2日
 - (4) 春季休業 3月11日から3月31日まで
 - (5) 夏季休業 8月1日から第1学期終了日まで
 - (6) 冬季休業 12月21日から1月10日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、学長はこれを変更し、または臨時に休業日を定め、あるいは休業期間中に授業を行うことができる。

(1年間の授業期間)

第15条 1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第2章 学部通則

第1節 修業年限および在学年限

(修業年限)

第16条 本学の修業年限は4年とする。

(在学年限)

第17条 学生が、修業年限を超えて在学できる年限は2年とする。ただし、特別の事由があると学長が認めた場合は、その願いによりさらに2年を限度として在学年限の延長を許可することができる。

第2節 入学

(入学の時期)

第18条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、学長が必要と認めるときは、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第19条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者。ただし、廃止前の大学入学資格検定規定(昭和26年文部省令第13号)により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者を含む。
- (7) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者と認めた者

(入学の出願)

第20条 本学への入学を志願する者は、本学所定の願書その他必要な書類に別表第3の入学検定料を添えて提出しなければならない。

2 提出の時期、方法等については別に定める。

(入学者の選考)

第21条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続きおよび入学許可)

第22条 前条の選考に合格した者は、所定の期日までに誓約書を提出し、入学金および授業料等学費を納入しなければならない。

2 学長は前項の入学手続きを完了した者に、入学を許可する。

(編入学)

第23条 次の各号の一に該当する者で、本学への編入学を志願する者があるときは、その資格を審査し、選考の上、3年次に入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者
- (4) その他本学において、上記と同等以上の学力があると認めた者

2 編入学に関する必要事項は、別に定める。

(転入学)

第24条 他の大学から本学に転入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考の上学年の始めに限って相当年次に転入学を許可することができる。

(転学科)

第24条の2 本学に在学する者で、転学科を志願する者があるときは、選考の上学期の始めに限って転学科を許可することができる。

2 転学科に関する必要事項は、別に定める。

(再入学)

第25条 次の各号の一に該当する者で、1年以内に本学へ再入学を志望する者があるときは、選考の上学期の始めに限って相当年次に再入学を許可することができる。

- (1) 願いによって本学を退学した者
- (2) 第39条第2号により除籍された者

第3節 教育課程および履修方法等

(授業科目)

第26条 教養学科の授業区分は、基礎教育科目、実践科目、教養科目、専門基礎科目および専門科目とし、授業科目の種類、単位数は別表第1のとおりとする。

2 子ども教育学科の授業区分は、基礎教育科目、教養科目、専門基礎科目および専門科目とし、授業科目の種類、単位数は別表第2のとおりとする。

3 教養学科および子ども教育学科で共通に履修する科目を学部共通科目とし、授業科目の種類、単位数は別表第3のとおりとする。

4 授業科目の履修方法等については、別に定める。

5 第1項、第2項及び第3項に定める授業区分の、履修要件単位を超えて履修する科目を、自由選択科目という。

(他学科科目の履修)

第26条の2 教育上有益と認めるときは、前条の別表に加えて、本学他学科の科目を自由選択科目として履修することができる。

2 他学科科目の履修方法については、別に定める。

(単位)

第27条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第28条 本学は、教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。ただし、この場合、本学において修得したものとみなす単位は、30単位を上限とする。

3 前2項の実施に関する必要事項については、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第29条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 3 前2項の実施に関する必要事項については、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第30条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第28条第1項及び第2項前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 前3項の実施に関する必要事項については、別に定める。

(単位の授与)

第31条 授業科目を履修し、試験等により合格と評価された者には、所定の単位を与える。

- 2 試験に関する必要事項は、別に定める。

(成績の評価)

第32条 授業科目の成績の評価は、S・A・B・C・Fの5段階とし、S・A・B・Cを合格とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教授会が特に認める授業科目については、合格又は不合格をもって評価することができる。
- 3 第1項の成績評価に関する必要事項は、別に定める。

第4節 休学、復学、留学、転学および退学

(休学)

第33条 疾病その他やむを得ない事由のため、3ヶ月以上修学することができない者は、所定の様式による願書を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 疾病のため修学することが適当でない認められた者については、学長は、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第34条 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の事由があると学長が認めた場合は、その願いにより原則としてさらに1年を限度として休学期間の延長を許可することができる。

- 2 休学期間は第17条の在学年限に算入しない。

(復学)

第35条 休学期間中に休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、所定の様式による願書を提出し、許可を得て復学することができる。

(留学)

第36条 外国の大学又は短期大学で学習することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は第40条に定める在学期間を含めることができる。

(転学)

第37条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、所定の様式による願書を提出して、学長の許可を受けなければならない。

(退学)

第38条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第39条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。ただし、第2号については学長が除籍する。

- (1) 本学において、修学する意志がないと認められる者
- (2) 学費等を指定された期限までに納入しない者
- (3) 第17条に規定する在学年限を超えた者
- (4) 第34条に規定する休学期間を超えた者
- (5) 長期間にわたり行方不明の者
- (6) 第50条に定める外国人留学生で、「留学」の在留資格を失った者
- (7) 死亡した者

第5節 卒業及び学位

(卒業の要件及び認定)

第40条 本学に4年以上在学し、別に定めるところにより124単位以上を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。

2 3年次に編入学した学生に第1項の規定を適用する場合は、「4年」とあるのは「2年」と読み替え、64単位以下を1年次及び2年次において修得したものとみなすことができる。

(学位)

第41条 卒業した者は、次のとおり学士の学位を授与する。

国際文化学部	教養学科	学士(教養)
	子ども教育学科	学士(子ども教育学)

第6節 教員免許状等

(免許状)

第42条 本学において、教育職員免許状を得ようとする者は、第40条の規定のほか、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所定の単位を修得しなければならない。

第43条 本学において取得できる免許状の種類は、次のとおりとする。

国際文化学部	教養学科	中学校教諭一種免許状(英語)
		高等学校教諭一種免許状(英語)
	子ども教育学科	幼稚園教諭一種免許状
		小学校教諭一種免許状
		中学校教諭一種免許状(英語)

(保育士資格)

第43条の2 子ども教育学科において、保育士の資格を得ようとする者は、第40条の規定のほか、別に定める所定の単位を修得しなければならない。

第7節 賞罰

(表彰)

第44条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第45条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は退学・停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - (2) 正当の理由なくて出席常でない者
 - (3) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第8節 厚生施設

(厚生施設)

第46条 本学に学生の健康を増進し、その厚生に資するため、厚生施設を設ける。

- 2 厚生施設に関する必要事項は、別に定める。

第9節 研究生・科目等履修生・特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第47条 本学において、特定の専門的事項を研究しようとする者があるときは、選考のうえ、研究生として入学を許可することができる。

- 2 研究生に関する必要事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第48条 本学において特定の授業科目について履修しようとする者があるときは、選考のうえ、履修を許可することができる。

- 2 科目等履修生がその科目の履修を修了したときは認定のうえ単位を与える。
- 3 科目等履修生に関する必要事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第49条 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

- 2 特別聴講学生に関する必要事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第50条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより、選考のうえ、入学を許可することができる。

- 2 前項の規定により入学を許可された外国人留学生の教育課程については、別に定める。

第10節 学費等について

(学費等)

第51条 本学の入学検定料及び学費の額は別表第4のとおりとする。

- 2 学費等の納入時期、納入方法等必要な事項は、別に定める。

第11節 公開講座

(公開講座)

第52条 社会人の教養を高め、地域社会の文化の向上に資するため、本学に公開講座を設けることができる。

- 2 公開講座の実施に関する必要事項は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、1996(平成8)年4月1日から施行する。ただし、第3条第2項の「3年次編入学定員」に関する規定は、1998(平成10)年4月1日から施行する。
- 2 第3条第2項に規定する収容定員は、同項の規定にかかわらず、1996(平成8)年度から1998(平成10)年度までは次のとおりとする。

学部学科	収容定員		
	1996(平成8)年度	1997(平成9)年度	1998(平成10)年度
国際文化学部 国際文化学科	190人	380人	610人

附 則

この学則は1997(平成9)年4月1日から施行する、ただし、1996(平成8)年度の入学者については、旧学則を適用する。

附 則

この学則は1998(平成10)年4月1日から施行する、ただし、第51条、別表第3については1997(平成9)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。

附 則

この学則は1999(平成11)年4月1日から施行する、ただし、1998(平成10)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は2000(平成12)年4月1日から施行する。
- 2 1999(平成11)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。
- 3 第3条第2項に規定する収容定員は、同項の規定にかかわらず、2000(平成12)年度から2002(平成14)年度までは次のとおりとする。

学部学科	収容定員		
	2000(平成12)年度	2001(平成13)年度	2002(平成14)年度
国際文化学部 国際文化学科	890人	940人	990人

附 則

- 1 この学則は2001(平成13)年4月1日から施行する。ただし、第29条第2項を除き、2000(平成12)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。
- 2 2000(平成12)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は2002(平成14)年4月1日から施行する。ただし、2001(平成13)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。
- 2 2001(平成13)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は2003(平成15)年4月1日から施行する。ただし、2002(平成14)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。
- 2 2002(平成14)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は2003(平成15)年10月1日から施行する。ただし、2002(平成14)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。
- 2 2002(平成14)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は2004(平成16)年4月1日から施行する。ただし、2003(平成15)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。
- 2 2003(平成15)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。
- 3 第3条第2項に規定する収容定員は、同項の規定にかかわらず、2004(平成16)年度及び2005(平成17)年度は次のとおりとする。

学部学科	収 容 定 員	
	2004(平成16)年度	2005(平成17)年度
国際文化学部 国際文化学科	1,035人	1,030人

附 則

- 1 この学則は2004(平成16)年10月1日から施行する。ただし、第17条、第28条、第29条、第30条及び第39条については、2004(平成16)年9月30日以前の入学者にも適用する。
- 2 2003(平成15)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は2005(平成17)年4月1日から施行する。ただし、2004(平成16)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。
- 2 2004(平成16)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は2006(平成18)年4月1日から施行する。ただし、2005(平成17)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。

- 2 2005(平成17)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は2007(平成19)年4月1日から施行する。ただし、2006(平成18)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。
- 2 2006(平成18)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。
- 3 第3条第2項に規定する収容定員は、同項の規定にかかわらず、2007(平成19)年度から2009(平成21)年度までは次のとおりとする。

学部学科	収 容 定 員		
	2007(平成19)年度	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度
国際文化学科	955人	870人	780人
子ども教育学科	80人	160人	250人
国際文化学部 合計	1,035人	1,030人	1,030人

附 則

- 1 この学則は2007(平成19)年4月1日から施行する。ただし、別表第1については、2006(平成18)年度以前の入学者には旧学則を適用する。
- 2 2006(平成18)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は2008(平成20)年4月1日から施行する。ただし、2007(平成19)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。
- 2 2007(平成19)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。
- 3 第3条第2項に規定する収容定員は、同項の規定にかかわらず、2008(平成20)年度から2010(平成22)年度までは次のとおりとする。

学部学科	収 容 定 員		
	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度
英語学科	60人	120人	190人
国際文化学科	800人	640人	500人
子ども教育学科	160人	250人	340人
国際文化学部 合計	1,020人	1,010人	1,030人

附 則

- 1 この学則は2008(平成20)年4月1日から施行する。2007(平成19)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。ただし、2007(平成19)年度の国際文化学科の入学者が履修する授業科目として、以下の科目を追加する。

授業科目	単位数			配当年次	備考
	必修	選択	自由		
専門基礎科目					
異文化間協働					
異文化間協働応用演習1		2		2	
異文化間協働応用演習2		2		2	
情報文化					
情報文化応用演習1		2		2	
情報文化応用演習2		2		2	

- 2 2007(平成19)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は、2009(平成21)年4月1日から施行する。ただし、2008(平成20)年度以前の入学者については旧学則を適用する。
 2 2008(平成20)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は2010(平成22)年4月1日から施行する。ただし、2009(平成20)年度以前の入学者には、旧学則を適用する。
 2 第3条第2項に規定する収容定員は、同項の規定にかかわらず、2010(平成22)年度から2012(平成24)年度までは次のとおりとする。

学部学科	収 容 定 員		
	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度	2012(平成24)年度
英語学科	190人	260人	260人
国際文化学科	460人	360人	320人
子ども教育学科	340人	340人	340人
国際文化学部 合計	990人	960人	920人

附 則

- 1 この学則は、2010(平成22)年4月1日から施行する。ただし、2009(平成21)年度以前の入学者については旧学則を適用する。
 2 2009(平成21)年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教

授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は、2011（平成 23）年 4 月 1 日から施行する。ただし、2010（平成 22）年度以前の入学者については旧学則を適用する。
- 2 2010（平成 22）年度以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は、2012(平成 24)年 4 月 1 日から施行する。ただし、2011（平成 23）年度以前の入学者については旧学則を適用する。
- 2 2011（平成 23）年以前の入学者については、教授会が履修を認める必要があると判断するときは、教授会が定める授業科目の履修を認めることができるものとする。
- 3 第 3 条第 2 項に規定する収容定員は、同項の規定にかかわらず、2012(平成 24)年度から 2014(平成 26)年度までは次のとおりとする。

学部学科	収 容 定 員		
	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度
教養学科	1 2 0 人	2 4 0 人	3 9 0 人
英語学科	2 0 0 人	1 4 0 人	7 0 人
国際文化学科	2 6 0 人	1 6 0 人	8 0 人
子ども教育学科	3 4 0 人	3 4 0 人	3 4 0 人
国際文化学部 合計	9 2 0 人	8 8 0 人	8 8 0 人

附 則

この学則は、2013(平成 25)年 4 月 1 日から施行する。ただし、2012（平成 24）年度以前の入学者については旧学則を適用する。

別表第1 教養学科

1. 基礎教育科目

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
日本語						
日本語 1	演習		2		1	
日本語 2	演習		2		1	
日本語 3	演習		2		2	
日本語 4	演習		2		2	
日本語 5	演習		2		3	
日本語 6	演習		2		3	
英語						
English 1	演習		2		1	
English 2	演習		2		1	
English 3	演習		2		2	
English 4	演習		2		2	
English 5	演習		2		3	
English 6	演習		2		3	
英語特別						
Listening & Speaking 1	演習		2		1	
Listening & Speaking 2	演習		2		1	
Listening & Speaking 3	演習		2		2	
Listening & Speaking 4	演習		2		2	
Reading & Writing 1	演習		2		1	
Reading & Writing 2	演習		2		1	
Reading & Writing 3	演習		2		2	
Reading & Writing 4	演習		2		2	
CALL L&S 1	演習		1		1	
CALL L&S 2	演習		1		1	
CALL L&S 3	演習		1		2	
CALL L&S 4	演習		1		2	
CALL R&W 1	演習		1		1	
CALL R&W 2	演習		1		1	
CALL R&W 3	演習		1		2	
CALL R&W 4	演習		1		2	
Professional R&W 1	演習		4		3	
Professional R&W 2	演習		4		3	
Advanced Communication 1	演習		2		3	
Advanced Communication 2	演習		2		3	
情報						
情報演習 1	演習	2			1	
情報演習 2	演習	2			1	
情報演習 3	演習	2			2	
情報演習 4	演習	2			2	
マルチメディア	演習		2		3	
ウェブデザイン	演習		2		3	
システム管理	演習		2		3	

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
キャリアデザイン						
キャリアデザイン基礎 1	演習	2			1	
キャリアデザイン基礎 2	演習	2			1	
キャリアデザイン応用 1	演習	2			2	
キャリアデザイン応用 2	演習	2			2	
キャリアデザイン実践 1	演習	2			3	
キャリアデザイン実践 2	演習	2			3	
キャリアデザイン実践 3	演習		2		4	
社会人基礎						
教養言語	演習		2		1	
教養数理	演習		2		1	
教養論理	演習		2		2	
教養総合	演習		2		2	
一般教養数学	演習		2		1	
一般教養理科	演習		2		1	
一般教養国語	演習		2		1	
一般教養英語	演習		2		1	
一般教養地理歴史	演習		2		1	
一般教養政治経済	演習		2		1	
教職教養 A	演習		2		2	
教職教養 B	演習		2		2	
キャリア演習						
キャリア演習 1	演習	2			2	
キャリア演習 2	演習	2			2	

2. 実践科目

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
インターンシップ 1	実習		2		1	
インターンシップ 2	実習		2		1	
インターンシップ 3	実習		2		2	
インターンシップ 4	実習		2		2	
インターンシップ 5	実習		2		3	
インターンシップ 6	実習		2		3	
フィールドワーク 1	実習		2		1	
フィールドワーク 2	実習		2		1	

3. 教養科目

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
基礎演習						
基礎演習 1	演習	2			1	
基礎演習 2	演習	2			1	
基礎演習 3	演習	2			2	
基礎演習 4	演習	2			2	

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
基礎教養						
キリスト教概論	講義	2			1	
現代国際理解	講義		2		1	
現代政治理解	講義		2		1	
現代経済理解	講義		2		1	
現代社会理解	講義		2		1	
現代科学理解	講義		2		1	
地域理解	講義		2		1	
生涯学習						
スポーツ実技A	実技		1		1	
スポーツ実技B	実技		1		1	
海外活動実践A	講義		2		1	
海外活動実践B	講義		2		1	
日本の文学	講義		2		2	
音楽	講義		2		2	
堺の文化	講義		2		2	
日本国憲法	講義		2		2	
心理学	講義		2		2	
社会学	講義		2		2	
人権論	講義		2		2	
ジェンダー論	講義		2		2	
ジャーナリズム論	講義		2		2	
日本文化論	講義		2		2	
アジア文化論	講義		2		2	
アメリカ文学概論	講義		2		2	
イギリス文学概論	講義		2		2	
日本語概説	講義		2		1	
日本語史	講義		2		1	
TOEIC	演習		2		1	
ビジネス英語	演習		2		1	
観光英語	演習		2		1	
韓国語 1	演習		2		1	
韓国語 2	演習		2		1	
中国語 1	演習		2		1	
中国語 2	演習		2		1	
スタディ・スキル1	演習		2		1	
スタディ・スキル2	演習		2		1	

4. 専門基礎科目

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
異文化間理解論	講義		2		2	
国際社会概論	講義		2		2	
異文化間リーダーシップ演習	演習		2		2	
日本語教授法演習	演習		2		2	
日本語教育実習	実習		2		2	

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
経済学	講義		2		2	
経営学	講義		2		2	
マーケティング	講義		2		2	
観光文化論	講義		2		2	
観光と地理	講義		2		2	
エアライン・サービス論	講義		2		2	
多文化共生論	講義		2		2	
福祉社会論	講義		2		2	
Selected Topics 1	演習		2		2	
Selected Topics 2	演習		2		2	
英語学概論	講義		2		2	
人間理解論	講義		2		2	
対人行動論	講義		2		2	
情報社会論	講義		2		2	
メディア論	講義		2		2	
NGO・NPO論	講義		2		2	
社会調査法	講義		2		2	
フィールドワーク技法	講義		2		2	
日本語学	講義		2		2	
日本語文法論	講義		2		2	
スタディ・スキル3	演習		2		2	
スタディ・スキル4	演習		2		2	
道德教育の理論と実践	講義		2		2	
特別活動論	講義		2		2	
教育方法の理論と実践	講義		2		2	
生徒・進路指導論	講義		2		2	
教育相談	講義		2		2	

5. 専門科目

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
国際協働研究	講義		2		3	
国際機構研究	講義		2		3	
国際経済研究	講義		2		3	
異文化間教育研究	講義		2		3	
現代企業研究	講義		2		3	
コーポレート・ファイナンス	講義		2		3	
観光文化研究	講義		2		3	
観光ビジネス研究	講義		2		3	
市民社会研究	講義		2		3	
環境心理研究	講義		2		3	
Current Topics 1	演習		2		3	
Current Topics 2	演習		2		3	
翻訳演習 1	演習		2		3	
翻訳演習 2	演習		2		3	
通訳演習 1	演習		2		3	
通訳演習 2	演習		2		3	

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
対照言語学	講義		2		3	
Area Studies	講義		2		3	
子ども英語教育法	講義		2		3	
教育課程論	講義		2		3	
英語科教育法 1	講義		4		3	
英語科教育法 2	講義		4		3	
教育実習指導	演習		1		4	
教育実習 1	実習		2		4	
教育実習 2	実習		2		4	
教職実践演習（中・高）	演習		2		4	
学校経営と学校図書館	講義		2		3	
学校図書館メディアの構成	講義		2		3	
学習指導と学校図書館	講義		2		3	
読書と豊かな人間性	講義		2		3	
情報メディアの活用	講義		2		3	
ソーシャル・スキル 1	演習		2		3	
ソーシャル・スキル 2	演習		2		3	
ソーシャル・スキル 3	演習		2		4	
ソーシャル・スキル 4	演習		2		4	
専門演習 1	演習	4			3	
専門演習 2	演習	4			4	
卒業研究	実習	4			4	

別表第2 子ども教育学科

1. 基礎教育科目

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
キリスト教人間学	講義	2			1	
子ども教育学基礎演習 1	演習	2			1	
子ども教育学基礎演習 2	演習	2			1	
日本語表現 1	演習	1			1	
日本語表現 2	演習	1			1	
総合英語 1	演習	1			1	
総合英語 2	演習	1			1	
英語会話 1	演習	1			1	
英語会話 2	演習	1			1	
体育実技 1	実技	1			1	
体育実技 2	実技	1			1	
情報演習 1	演習	1			1	
情報演習 2	演習	1			1	

2. 教養科目

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
一般教養数学	演習		2		1	
一般教養理科	演習		2		1	
一般教養国語	演習		2		1	
一般教養英語	演習		2		1	
一般教養地理歴史	演習		2		1	
一般教養政治経済	演習		2		1	
教職教養A	演習		2		2	
教職教養B	演習		2		2	
韓国語1	演習		2		1	
韓国語2	演習		2		1	
中国語1	演習		2		1	
中国語2	演習		2		1	
日本の文学	講義		2		1	
音楽	講義		2		1	
日本の歴史	講義		2		1	
世界の歴史	講義		2		1	
堺の文化	講義		2		1	
日本国憲法	講義		2		1	
心理学	講義		2		1	
社会学	講義		2		1	
人権論	講義		2		1	
経済学	講義		2		2	
現代政治論	講義		2		1	
経営学	講義		2		2	
国際社会論	講義		2		1	
観光と地理	講義		2		2	
ジェンダー論	講義		2		1	
ジャーナリズム論	講義		2		1	
気象と生活	講義		2		1	
フィールドワーク技法	講義		2		2	
海外活動実践B	講義		2		1	
現代国際理解	講義		2		1	
現代政治理解	講義		2		1	
現代経済理解	講義		2		1	
現代社会理解	講義		2		1	
現代科学理解	講義		2		1	
地域理解	講義		2		1	
オフ・キャンパス講座A	演習		2		1	
オフ・キャンパス講座B	演習		2		1	
オフ・キャンパス講座C	演習		2		1	
オフ・キャンパス講座D	演習		2		1	

3. 専門基礎科目

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
子ども教育学演習 1	演習	2			2	
子ども教育学演習 2	演習	2			2	
児童文学論	講義		2		1	
子どもと遊び	講義		2		1	
子どもと文化	講義		2		1	
子どもの社会史	講義		2		2	
子どもとメディア	講義		2		2	
児童家庭福祉	講義		2		2	
発達心理学	講義		2		1	
教育課程論 (幼・小)	講義		2		2	
教育課程論 (中)	講義		2		2	

4. 専門科目

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
教育の内容						
教科国語	演習		2		2	
教科社会	講義		2		2	
世界の国々	講義		2		1	
教科算数	講義		2		1	
教科理科	講義		2		1	
理科実験演習	演習		1		3	
教科生活	講義		2		1	
教科音楽	演習		2		2	
声楽 1	演習		1		1	
声楽 2	演習		1		1	
ピアノ 1	演習		1		1	
ピアノ 2	演習		1		1	
ピアノ 3	演習		1		2	
ピアノ 4	演習		1		2	
ピアノ 5	演習		1		3	
ピアノ 6	演習		1		4	
教科図画工作	演習		2		2	
教科家庭	講義		2		3	
教科体育	演習		2		2	
子ども健康学	講義		2		2	
水泳	実技		1		1	
エアロビックエクササイズ演習	演習		2		1	
エアロビックエクササイズ理論	講義		2		1	
身体基礎科学	講義		2		1	
スポーツ基礎科学	講義		2		1	
コンディショニング理論演習	演習		2		2	
テーピング理論演習	演習		2		2	
スポーツトレーナー論	講義		2		2	
応急処置法	講義		2		2	
スポーツトレーニング理論	講義		2		2	
スポーツ医学	講義		2		3	

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
イングリッシュ・アクティビティ1	演習		1		2	
イングリッシュ・アクティビティ2	演習		1		2	
子ども英語演習1	演習		2		3	
子ども英語演習2	演習		2		3	
海外子ども教育研修	実習		2		1	
異文化間理解論	講義		2		2	
国際理解教育	講義		2		3	
教育の指導法						
健康指導法	演習		2		2	
人間関係指導法	演習		2		2	
環境指導法	演習		2		2	
言語指導法	演習		2		2	
音楽表現指導法	演習		2		2	
造形表現指導法	演習		2		2	
保育内容総論	演習		2		3	
幼稚園指導法	講義		2		3	
国語科教育法	講義		2		2	
国語科教育法2	講義		2		3	
社会科教育法	講義		2		3	
算数科教育法	講義		2		2	
算数科教育法2	講義		2		3	
理科教育法	講義		2		2	
生活科教育法	講義		2		2	
音楽科教育法	講義		2		3	
図画工作科教育法	講義		2		3	
家庭科教育法	講義		2		3	
体育科教育法	講義		2		2	
子ども英語教育法	講義		2		3	
英語科教育法1	講義		4		3	
英語科教育法2	講義		4		3	
国語教育研究	講義		2		3	
社会教育研究	講義		2		3	
算数教育研究	講義		2		3	
音楽教育研究	講義		2		3	
体育教育研究	講義		2		3	
道徳教育の理論と実践（小）	講義		2		2	
特別活動論（小）	講義		2		3	
教育方法の理論と実践（幼・小）	講義		2		3	
生徒・進路指導論（小）	講義		2		2	
教育相談（幼・小）	演習		2		2	
道徳教育の理論と実践（中）	講義		2		2	
特別活動論（中）	講義		2		3	
教育方法の理論と実践（中）	講義		2		3	
生徒・進路指導論（中）	講義		2		2	
教育相談（中）	演習		2		2	
特別支援教育	講義		2		1	
スクール・ソーシャルワーク論	講義		2		3	

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
教育実習指導（幼・小）	演習		1		3	
教育実習（幼・小）	実習		4		3	
教育実習2（幼・小）	実習		2		4	
教育実習指導（中）	演習		1		4	
教育実習（中）	実習		2		4	
教育実習2（中）	実習		2		4	
教職実践演習（幼・小・中）	演習		2		4	
人権教育論	講義		2		3	
介護等体験	実習		2		2	
子育て支援						
保育原理	講義		2		2	
社会福祉	講義		2		2	
社会的養護	講義		2		3	
子どもの保健1	講義		2		2	
子どもの保健2	講義		2		2	
子どもの保健3	演習		1		3	
子どもの食と栄養	演習		2		3	
家庭支援論	講義		2		3	
乳児保育	演習		2		2	
障がい児保育	演習		2		3	
社会的養護内容	演習		1		3	
保育相談支援	演習		1		3	
保育実習1A	実習		2		2	
保育実習1B	実習		2		3	
保育実習指導1	演習		2		2	
保育実習2	実習		2		4	
保育実習指導2	演習		1		4	
保育実習3	実習		2		4	
保育実習指導3	演習		1		4	
キャリア						
インターンシップA	実習		2		1	
インターンシップB	実習		2		1	
インターンシップC	実習		2		1	
インターンシップD	実習		2		1	
キャリア演習1	演習		2		3	
キャリア演習2	演習		2		3	
キャリア演習3	演習		2		4	
学校経営と学校図書館	講義		2		3	
学校図書館メディアの構成	講義		2		3	
学習指導と学校図書館	講義		2		3	
読書と豊かな人間性	講義		2		3	
情報メディアの活用	講義		2		3	
専門必修						
子ども教育学専門演習1	演習	4			3	
子ども教育学専門演習2	演習	4			4	
卒業研究	実習	4			4	

別表第3 学部共通科目

授業科目	授業形態	単位数			配当年次	備考
		必修	選択	自由		
教育原理	講義	2			1	教養学科においては選択科目とする
教育心理学	演習	2			2	教養学科においては選択科目とする
教職概論	講義		2		1	
教育行政学	講義		2		2	

別表第4 入学検定料及び学費

入学検定料	30,000円
*但し、センター試験利用選考	10,000円
入学金	300,000円
授業料	750,000円
施設設備費	250,000円
教育充実費	100,000円